

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592400103		
法人名	株式会社 ユーワ		
事業所名	グループホーム やまびこ		
所在地	新潟県南魚沼市石打311番地1		
自己評価作成日	平成25年6月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年8月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○施設らしいホームではなく、「南魚沼市石打の少し大きめな家」であること。
○そこで暮らすご利用者様と、お世話させて頂く職員は、共に支え合う家族の一員であること。
○日常日課(生活)は、それぞれのご利用者様の希望や能力に合わせ、職員と一緒に事を行い、機能の維持・向上と潜在能力を見出し、生きがいの持てる生活となるよう、お世話させて頂くこと。
○食事は郷土料理を中心とし、旬の食材を使い、昔からの調理法を取り入れ、一緒に調理し一緒に戴くこと。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームやまびこ」は、平成22年に南魚沼市石打地区では初めての福祉サービス事業所として開設した。事業所周辺は山々や田園に囲まれた自然豊かな地域であり、事業所の敷地内でも畑を作り、ナスや枝豆、サツマイモなどの野菜を利用者とともに育てている。開設して3年が経ち、地域の行事や活動に参加しながら地域の一員としての関係性を築いている。

事業所では全職員が、『利用者のその人らしさを尊重する』という理念を理解して日々のケアを実践しており、とりわけ利用者に対する職員の言葉遣いには注意し、家庭的な中でも礼儀をわきまえるという姿勢を大切にしている。

また、食事面に力を入れており、近隣の山で採れた山菜や事業所で育てた野菜、地場産の食材等を使い、その地域ならではの料理を献立に取り入れている。調理はもちろんのこと、日常生活全般を利用者と職員が一緒に行い、趣味や特技のある方にはイベント時に協力してもらうなど、生活動作の中で身体機能の維持ができるよう、かつ認知症であっても個々の持っている力を発揮できるように働きかけを行っている。

自己評価および外部評価結果

第2(ゆうやけ)ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念周知の徹底は難しい。言葉遣いなど直さなければならないところがある。実践に繋げるよう努力していく。	開設時に職員で意見を出し合って作成した理念は、新人研修や職員異動の際に周知徹底し、日々の実践で意識できるようマニュアルにも記載して全職員に配布している。職員は一つ一つの理念について、課題と感じている部分などを理解して実現できるよう取り組んでいる。平成25年度からは、サービス評価における自己評価を職員主体で行い、理念の振り返りや意識付けの機会とした。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	○区費の納入や地区の美化運動、回覧文書などのやり取りを行っている。	地区の区費を収めており、地域からは2軒の家として各ユニットに行事の案内文等が届いている。利用者も閲覧して希望があれば参加したり、事業所の行事案内を集落全体に配布して地域との交流を深めている。地区の夏祭りの際には神輿が寄ってくれたり、日常的には、田んぼ作業をしている近隣住民に挨拶の声かけを行う等、顔見知りの間柄となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	○ご家族様や運営推進会議の構成員の方には、施設の発行する「通信」の中で、「介護一口メモ」なる欄を設け周知した程度である。直接地域に向けた情報の発信は未だ実践できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	○平成25年4月より、地域密着型サービスの南魚沼市独自の条例(施設の行うイベント開催に構成員の参加をもって会議開催とする)が施行された。取り組みの第一歩として6月に「山菜まつり」を実施し参加頂いた。その取り組みの一端を見て頂き、今後更にサービスの向上に繋がるよう努めたい。	定期的開催される会議には、利用者・家族代表・地域住民(区長、民生委員、老人クラブ代表)、行政担当者、地域包括支援センター職員が参加している。平成25年度から市独自の条例が施行され、会議の構成メンバーの行事参加という取り組みを行っており、6月には山菜祭りに参加してもらった。会議では、地区の回覧物の相談等、地域関係者からアドバイスをもらい運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	○毎月開催される市主催の会議への参加や、運営推進会議の構成員に市の職員が参加されており連携している。又、随時、ご利用者様や職員の状況など報告を行っている。	行政担当者が運営推進会議のメンバーであり、日ごろから相談できる関係となっている。また、行政主催で毎月行われるサービス事業所の連絡会議では、通達事項の徹底や、事業所間の情報交換がされており、連携・協力しやすい体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	○ユニット会議や職員会議、新規採用者には実務前研修で周知を図っている。 ○マットセンサーを使用している方が数名いらっしゃるが、夜間のみを使用するなど、極力使わないようにしている。	事業所では身体拘束は行わないという方針で日々のケアを実践している。気になることは、管理者が会議や日々のミーティングで指摘し、話し合っている。事業所独自で整備している身体拘束防止マニュアルは、職員全員に配布され周知されている。	事業所内では夜間のみコールマットを使用している方が1名おられた。事業所として身体拘束はしないという方針で実践しているケアの振り返りを行い、身体拘束の可能性があり得る事柄について職員間で話し合い、学びや気づきの機会とすることが望まれる。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	○身体拘束同様に、虐待防止マニュアルを作成し、周知・徹底を図っている。 ○昨年度、法人内で外部有識者を招き、虐待防止に関する研修を行い、参加可能な職員が受講した。	虐待防止の手引きを全職員に配布して周知徹底しており、少しでも可能性があることは先送りせずに、すぐ確認して虐待防止に努めている。不適切なケアの防止に関する外部研修にも参加し、会議の際に話し合いをして周知している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	○今回の評価時まで必要となるケースが無かったため、実施されていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	○管理者が担当し実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	○平成23年度(25年1月)に、ご家族向けに「ご利用に関するアンケート」を実施した。	平成24年度、家族向けにアンケートを実施した。集計した意見を運営推進会議で検討し、家族から得た意見を前向きに捉えて積極的に運営に反映させている。日常的には、利用者や家族が気軽に話しやすい雰囲気作りに努め、意見を得ようとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	○日々のミーティングやユニット会議、職員全体会議で要望を集約。可能な限り対応している。	全体会議・主任会議・ユニット会議が必要に応じて不定期に開催されている。日常の検討事項は毎日のミーティングで話し合われている。	運営に関する課題の共有や、職員意見を吸い上げる機会として、ユニット会議等を定期的で開催することを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	○平成23年6月より実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○本年度はまだ外部研修計画が立てられていない。今後、年度内に随時実施していく。尚、組織内部の研修は7月に予定されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○他法人との交流機会はまだない。 ○当法人内の事業所との交流は一昨年度から随時実施している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	○事前面接時より実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	○利用相談時や事前面接時に実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	○利用相談の段階から、ご家族様よりご本人の情報を聞き取り、特にハード面での対応と、暫定計画の策定で安全を確保し、安心してサービスを受けられるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	○掃除、洗濯、調理など、ご利用者と一緒に作業できるものは作業し、共同生活者であるという関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	○ご家族様より電話があった場合、タイミングが合えば、本人に取り次ぐなど、絆を大切にしている。	利用者の希望が実現するように、積極的に家族へ協力を依頼し関わってもらっている。面会時が家族だんらんの機会となるよう、その時々の様子に合わせて過ごす場所等の配慮を行っている。遠方の家族には事業所の通信を送り、詳しい様子を伝えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	○親戚や知人が面会の来られた場合、話しやすい環境を提供し、ゆっくり過ごして頂けるようにしている。	自宅で過ごす機会や友人との外出といった利用者の希望に対して、家族に付き添いをお願いしたり、相談しながら、馴染みの場や人との関係が継続するように柔軟な対応を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	○日々の暮らしの中でのお茶のみや行事の参加など、全員が交流できるよう促している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	○他施設へ移られた方に時々面会に行く等、馴染みの関係を保つよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○毎日のミーティング時、カンファレンスの時間を設け状態把握に努めている。	利用者との日々の関わりの中で思いや意向の把握に努めている。希望にはすぐ対応できるよう、その日のうちに話し合いが行われている。知り得た情報はケース記録や申し送りノートに記録し職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○個人情報シートや、後に面会に来られたご家族様等から情報を得て把握するように勤めている。情報は全スタッフで共有している。	利用開始の際に家族から情報を得て個人情報シートに記入している。その後に得た情報は、ケース記録や申し送りノートに記録し職員間で共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	○日々のケア記録や申し送り帳などを活用し、その日のご様子や状態等を把握・記録し、共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	○モニタリングは毎日のミーティングやカンファレンスを通し行っている。ご本人様、ご家族を含めたカンファレンスはなく、ご家族様との話し合いは、面会や電話連絡との機会に随時行っている。	事前に利用者・家族の意向を確認し、アセスメントから計画作成、モニタリング等の一連の流れは、主に計画作成担当者が行っている。日々のミーティングでサービス内容について確認しモニタリングとしているが、記録として残してはいない。	現在、介護計画書作成時の作業(アセスメント・カンファレンス等)は計画作成担当者が行っているが、そのプロセスに利用者・家族・職員全体が参画し、さらにその後のモニタリングの根拠が明確となるようサービス内容と日々の支援内容とが連動できるような仕組みを作ることで、よりよいケアにつながるのではないかと。今後の取り組みに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	○ケース記録や連絡帳を用い、日々のミーティング時に気づいたことを記入・活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	○ご利用者様一人ひとりの希望に添えるよう、その日の天候やご利用者様の気分に応じ、散歩やドライブなど、必要に応じ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	○地元スーパーで自由に買い物をしたり、近所の公園に出かけるなど、地域の施設を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	○ご利用者様個々の主治医に、定期受診や薬の処方などをご家族を通し連絡を取っている。体調の変化等があった場合は、家族に連絡を取り主治医に伝えて貰っている。	利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医としているが、利便性等から事業所の協力医をかかりつけ医とする方が多い。個々の受診付き添いは、基本的には家族に行ってもらっている。かかりつけ医とは、日常的に情報提供書や往診を通して連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	○看護職はいないが、協力医療機関の看護師と連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	○緊急時以外は、協力医療機関(主治医)の外来診察や往診を受けた上で、入院先の医療機関に対し、診療情報(照会状)の提供や施設への指導などを頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	○ご家族様に対しては、ご利用契約時において、利用継続の可否(一定のガイドライン)を説明しご理解を得ている。 ○ご利用者様の状態に応じ、実際、次のステップなどについてご家族様と協議し、現に特養への入所利用等、関係者と一定の情報交換している。	利用者の尊厳を尊重するという姿勢で、利用者・家族には、医療面や設備面で事業所としてできること・できないことの情報提供を随時行っている。職員間で話し合い、利用継続の可否に関する一定のガイドラインは設けているが、利用者・家族への説明は口頭で行っており、書面での整備には至っていない。	ガイドライン等、事業所としての方針を書面で整備して明確にし、職員全体の共有を図るとともに、利用者・家族と利用者の尊厳を尊重するためのより具体的な話し合いが行われるよう取り組んでほしい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	○ユニットに「急変時対応マニュアル」を常備しており、急変時はそのマニュアルをみて対応できるようにしている。	緊急時や事故発生時のマニュアルが整備されており、職員全員に配布されている。職員は普通救命講習を受講して実践力を備えるとともに、実際に利用者の状態の急変が予測される場合には、事前に近隣在住の職員へ夜間の応援を要請し対応する体制が整備されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	○消火・避難訓練は年2回行っている。休日の職員も出来るだけ参加し、災害時の対応を学んでいるが、地域との協力体制はまだ確立されていない。	災害時のマニュアルを整備し年2回避難訓練を行っている。委託業者の協力を得て自動通報装置の操作手順の確認、避難・誘導の確認を行っている。地域との協力体制が必要と考え働きかけているが、具体的な内容は確立されていない状況である。	水害の多い地域でもあり、災害発生時には地域との連携が必要不可欠である。災害時には早急な対応が行えるよう地域との協力体制づくりに取り組むことを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	○馴れ合いにより、言葉かけが悪くなることがあるので注意をしている。	利用者の尊厳を重視するという姿勢をベースにしたマニュアルが整備されている。管理者の方針により、特に言葉遣いに気を付けており、日々の対応を理念に照らし合わせて職員間で話し合いながら意識向上につなげている。トイレ内でも、オムツやパットが目につれないよう配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	○開かれた会話等を日頃から心がけている。 ○ご本人の思いをじっくり時間を掛けて聞くように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	○職員は業務中心(優先)ではなく、ご利用者の希望を同のように叶えるかを優先に取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	○更衣時はご本人の好みのものを選んで頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	○食材の切り刻みや調理、盛り付けや片付けなど、毎日職員とご利用者が一緒に行っている。	ユニットごとに、献立を作成したり利用者から昔ながらの調理法を習ったりしながら、一緒に食事の準備や片付けを行っている。事業所の畑で作った野菜や地元の食材を使用して栄養バランスを考慮した郷土料理を作っている。職員も利用者と一緒に食卓を囲み、和やかな雰囲気であった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	○その人その人の食事の形態に合わせ調理し、栄養のバランスが摂れるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	○口腔衛生は毎食後行っている。拘りのあるご利用者もいらっしゃるので、ご本人の拘りを尊重している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	○ご本人の排泄状態に合わせたトイレ誘導を行っている。又、パッド内の汚染を減らすため、1時間置きのトイレ誘導を実施している。	生活動作リハビリの一環として座位での排泄を基本とし、トイレ誘導を行っている。利用者一人ひとりの排泄チェックを行うとともに、排泄のサインを見逃さないよう気をつけながら誘導している。また、誘導の際に利用者が不快な気持ちにならないよう、誘い方にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	○便秘予防として、牛乳やヨーグルトなどの乳製品を献立に取り入れ、食物繊維の多い食材を使用している。 ○排便管理(排便の有無)は、日中帯、夜間帯を通し、2回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	○午後入浴の希望の方や、毎日入浴の希望の方がいらっしゃるが、その希望に沿った対応をしている。	決まった入浴時間を設けず、極力利用者一人ひとりの希望に沿って対応しており、毎日入浴することも可能である。家庭浴槽とリフト浴槽を使い分けたり、両足にしびれのある方には足浴を実施する等、個々の状態に合わせて支援している。長期間入浴を拒まれている方には、本人が不快にならないよう無理強いすることなく工夫して対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	○休息したい時は、ご本人の希望で、居室や畳スペースなど、ご本人が休みたい場所で休憩できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	○ご利用者個々の薬の説明書をファイルしており、処方薬の種類や副作用などが分かるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	○外気浴をしながら茶話会を行っているが、今後はもう少し回数を増やし、更に気分転換が出来るよう支援していく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	○ユニットのご利用者は外出の訴えはあまり聞かれない。しかし、天気の良い日にドライブなどにお誘いし、外出の機会を持つようにしている。○ドライバーが一人しか居ないので、他ユニットより外出機会が少ない。	概ね週2回は買い物やドライブ等の外出を行っている。利用者は気軽に畑や庭に行ける環境にあり、職員に見守られながら自由に行き来している。自宅へ行ったり、友人との外出の際には家族から協力を得ながら支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	○お小遣い程度の現金はお預かりしている。ご本人の希望があれば一緒に買い物に行き購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	○希望されるご利用者が居れば、職員と一緒に宛名書きを手伝うなど支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	○フロア内に季節感が感じられるよう、もう少し工夫する必要がある。今後努力していく。	玄関前の共有空間は「出会いホール」の名称で親しまれ、イベントを行う際の会場になる他、日常はひとりでゆっくり過ごしたい方の空間となっている。各ユニットのホールにはゆったりと過ごせる畳スペースもある。いずれの場所も、四季折々の野菜や花等の装飾が施されており、居心地の良い雰囲気づくりがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	○リビング(畳スペース)に炬燵やソファを置き、ご利用者が思い思いに活用・過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	○ご自宅で使われていた筆筒や小物を持参して頂いている。	各居室にはベットが備え付けられているが、居心地よく過ごしてもらえよう、本人の馴染みやこだわりのある家具等の持ち込みを利用者・家族に働きかけている。趣味のある利用者には、その趣味を活かして居室作りを行ってもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	○居室の入口には表札を、トイレには一目でわかるように大きな文字で書いた紙を貼っている。		